

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

鳥取中央農業協同組合 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 管理職に占める女性の割合を30%以上にする。(現在27.5%)

〈取組内容〉

令和3年4月～ 階層別の研修会への積極的に参加を通じて、内外の女性職員とコミュニケーションをとることで意識改革を図る。

目標2 有給休暇取得率を35%以上にする。(現在33.4%)

〈取組内容〉

令和3年8月、11月、2月 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和3年8月、11月、2月 状況に応じて所属部署と連携し、取得促進を行う。

【女性の活躍に関する情報公表】

・調査役、主査にある者に占める女性労働者の割合

67人中 22人 (32.8%)

・管理職に占める女性労働者の割合

102人中 28人 (27.5%)

・役員に占める女性の割合

38人中 3人